平成３０年１月
秩父市教育委員会　定例会　議事録

開　　会　：　平成３０年１月２３日（火）　午後２時００分
閉　　会　：　平成３０年１月２３日（火）　午後３時１５分
会 議 場　：　秩父市歴史文化伝承館５階第１会議室

出席委員　：　１番委員　　久保　禮子
　　２番委員　　新井　正夫
　　３番委員　　浅見　知子
　　４番委員　　増田　洋一

出 席 者　：

教育長	新谷　喜之
事務局長	新井　康代
事務局次長兼学校指導監	山中　正広
事務局次長兼教育総務課長	林　昭弘
事務局専門員兼文化財保護課長	中野　茂
学校教育課長	諸　敦夫
保健給食課長	新井　常男
教育研究所長	福島　昌彦

書　　記　：　教育総務課主査　　諸　克和

１　開会宣言

教　育　長：　平成 30 年 1 月教育委員会定例会の開会を宣言する。

２　署名委員の指名

教　育　長：　本会議の議事録署名委員として、1 番委員及び 2 番委員を指名する。

３　会議の公開

教　育　長：　本会議は、公開としてよいか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、公開とする。

４　前回会議の議事録の朗読

平成 29 年 12 月 26 日に開会された 12 月教育委員会定例会議事録の朗読を求め、これを承認する。

５　報告事項

(1) 教育長および各委員からの報告事項

教　育　長：　はじめに「秩父吉田の龍勢」の国重要無形民俗文化財指定について報告させていただく。国の文化審議会は、1 月 19 日、「秩父吉田の龍勢」を国の重要無形民俗文化財に指定するよう文部科学大臣に答申した。今後、指定書の交付、官報告示を経て、正式に国の指定となる。秩父市の国指定文化財は、有形文化財の内田家住宅、民俗文化財の秩父祭屋台、秩父祭の屋台行事と神楽、記念物の栃本関跡、古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群に加え、6 件目となる。埼玉県内では、国指定の重要無形民俗文化財が 8 件あるとのことであり、この内 2 件が秩父市に係るものとなる。また、打ち上げ式の煙火では全国初とのことである。今回の指定は、吉田地域の皆様、保存会の皆様が、長年にわたり、努力を重ね、伝承に尽力されてきたことの賜物であり、これまでの並々ならぬご尽力に敬意を表するとともに、秩父市を挙げてお祝いしたいと考えている。

1 月 7 日、秩父市の成人式が、市民会館大ホールで開催され出席した。秩父市の成人式は、新成人を主体として、厳粛な中に温かみがあり、大変良い形で行われていると思う。特に全員合唱による「旅立ちの日に」で締めくくる成人式は、改めて素晴らしいと感じたところである。

1 月 8 日、歴史文化伝承館ホールで開催された秩父市子ども伝統芸能伝道師称号授与式及び秩父市民俗芸能大会に出席した。日頃から神楽や屋台

囃子、歌舞伎、獅子舞、人形芝居などに取り組み、成果を挙げた秩父市の小学生48名と中学生122名の合計170名に「秩父市子ども伝統芸能伝道師」の称号を授与した。その後、秩父第一小学校郷土芸能クラブの秩父神社神楽、影森中学校の浦山の獅子舞、もとまちこども太鼓教室の秩父屋台囃子、黒谷の獅子舞子ども教室の黒谷の獅子舞が披露された。秩父市では、伝統文化に親しむ日の制定もあり、学校教育活動の中でも、更に伝統文化を取り入れた教育活動に取り組みたいと考えている。

1月13日、幼稚園・保育所の合同研修会を開催した。幼児期の教育が人格形成の基礎を培う重要なものであることに鑑み、福祉部と教育委員会が連携し、教育・保育の大綱的基準となる教育要領及び保育指針の改訂についての研修会を実施したものである。秩父市内の公立・私立の幼稚園教諭、保育所の保育士、認定こども園等の幼稚園教諭の全113名に参加していただいた。秩父市では、平成29年8月の総合教育会議において、就学前教育について議論を行っている。その会議の中で、幼・保共通の取組を実施していくことが確認されており、今回の合同研修会は、その一環として開催されたものである。秩父市の小学校に入学してくる幼児に対する就学前教育として、共通の視点での教育実践が行われ、その後の小学校教育への接続が円滑に図られることにより、義務教育をはじめ生涯にわたる円滑な人格形成に繋がることを期待している。

1月14日、秩父宮記念市民会館大ホールで秩父人形サミット2018が開催され、600人を超える来場者があった。秩父地域に江戸末期から受け継がれる人形芝居であり、横瀬の人形芝居、白久の串人形芝居、出牛人形浄瑠璃が上演されたが、それぞれに特色ある人形芝居で、大変楽しむことができた。

３ 番 委 員：　1月8日、秩父市子ども伝統芸能伝道師称号授与式に出席した。式に参加した子どもたちからは、秩父の伝統芸能を大切に守り、継承していくことに、自分たちが一役買っているという誇らしさが見てとれた。祭事などの本来芸能をお披露目する機会だけではなく、このような授与式や芸能大会など、大勢の人たちの前で自分たちが続けている伝統芸能を披露する機会を、たくさん作ってあげてほしいと思った。

自分の努力していることが、人に認められることは嬉しいことであり、また、その舞台を見た子どもたちが、自分もやってみたいと考えるきっかけを作っていくことも大切であると思う。そして、そのような取組が、伝統芸能の継承に繋がっていくのではないかと感じたところである。

(2) 事務局からの報告事項

事 務 局 長：　1月15日、平成29年度の定期監査ヒアリングを受けたことについて、報告する。

市では、2名の監査委員により、市及び市関係機関における事務事業が、

「法令的に準拠し適正に行われているか。公正でかつ効率的、合理的に行われているか。」という視点のもとに、毎年、監査を実施している。監査委員は、学識経験の委員として税理士会秩父支部長の 鈴木 光一 氏と市議会選出の委員として 荒船 功 氏の2名である。

教育委員会事務局各課所ごとに提出した資料に基づき、監査委員から質問をいただいた。主な内容は、主要な事務事業の計画・実施状況及び課題について、予算及び工事の執行状況について、契約状況について、貸付金について等であった。監査委員からは、特に改善を求める指摘事項はなく、適正に処理されているとのご判断をいただいた。今後も引き続き、事務局正規職員49名・嘱託員及び臨時職員230名のそれぞれが、業務を確実に遂行していく所存である。

学校指導監： 学校指導監から3点の報告をする。

1点目は、1月9日、市内幼稚園、小学校、中学校の始業式が実施され、3学期をスタートした。各学校・園とも冬季休業中、大きな事故や問題等もなく過ごせたという報告を受けている。

2点目は、1月13日、教育委員会と福祉部主催の秩父市幼稚園・保育所・保育園・幼保連携型認定こども園合同研修会を開催し、113名の参加者で充実した研修会となった。小学校就学前教育の重要性が強調されている中、国の大きな方針である「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」の同時改訂を受け、平成30年4月1日の全面実施を前に、それらの内容の周知が急務となっている。秩父市ではこの趣旨を踏まえ、市内にある全ての公立・私立の幼稚園、保育所・保育園、幼保連携型認定こども園、事業所内保育施設の教諭・保育士等が一堂に会し、主な改定内容の周知や小学校教育との接続への留意点等共通理解・共通実践できるように実施したものである。講師は、埼玉県教育局市町村支援部家庭地域連携課 清水 愛子 指導主事をお招きし、「新しい幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針の方向性について」というテーマでご講演いただいた。秩父市で、公立・私立を問わず各園・各所の教諭・保育士等を一斉に集めての合同研修会を実施するのは初めてのことであり、小学校就学前教育のより一層の充実に繋がるものと捉えている。

3点目、本日、降雪のため、市内小・中学校すべて2時間遅れの対応となった。幼稚園については、荒川幼稚園、吉田幼稚園は休園となり、久那幼稚園は1時間遅れの対応となった。久那幼稚園は、普段9時30分の登園時間であるため、1時間遅れで小・中の2時間遅れと同じとなる。

教育総務課長： 教育総務課から、12月議会に補正予算として提出され、成立した主な工事について、その進捗状況を報告する。

はじめに秩父第一中学校の不具合箇所改修工事であるが、建築後10年を経過し、主に校舎の様々な不具合箇所について、4年計画で改修工事を実

施するものである。12 月補正予算には、第 1 期目の工事費として、普通教室棟の 1 階及び 2 階の普通教室の引き戸等の交換や、昇降口のサッシの改修、階段等の手すり改修を実施するための予算を計上させていただいた。今後の予定としては、2 月中に入札を実施し、2 月下旬までには契約を締結して、できるだけ早期に工事に入りたいと考えている。

12 月補正予算に係るその他の工事としては、小学校では、高篠小学校特別支援学級教室改修工事、久那小学校特別支援学級教室改修工事、原谷小学校屋外トイレ排水改修工事がある。また、中学校では、尾田蒔中学校体育館屋上防水改修工事、秩父第二中学校 A 棟の屋上一部防水改修工事がある。いずれの工事も、今年度中に工事を終了する予定で進めていきたいと考えている。

文化財保護課長：　文化財保護課から、3 点の報告をする。

はじめに「秩父吉田の龍勢」の国の重要無形民俗文化財指定について報告をする。1 月 19 日、文化庁は、国の文化審議会が「秩父吉田の龍勢」等を国の重要無形民俗文化財に指定するよう文部科学大臣に答申したと発表した。文化庁によれば、「秩父吉田の龍勢」は、製造から打ち上げまでを地域の人たちが行っている打ち上げ式煙火の希少な伝承例であり、奉納煙火の習俗の変遷や地域的な展開を考える上で重要であると言われている。今後は、3 月上旬の指定書の交付、官報の告示をもって正式に指定となる見込みである。

2 点目、秩父市子ども伝統芸能伝道師称号授与式及び秩父市民俗芸能大会の開催について報告する。1 月 8 日、歴史文化伝承館ホールにおいて、伝統芸能伝道師称号授与式及び民俗芸能大会を開催した。伝統芸能伝道師称号授与式では、称号授与者 170 名の内、当日出席した 31 名の児童生徒に対し、新谷教育長から証書を手渡していただいた。その後の民俗芸能大会では、4 歳から中学生までの若い後継者に獅子舞・神楽・屋台ばやしの伝統芸能を披露していただいた。総勢で 251 名の参加となった。

3 点目、文化財防火演習の開催について報告する。1 月 26 日は「文化財防火デー」に定められている。昭和 24 年 1 月 26 日に、法隆寺の金堂壁画が火災にあったことから、昭和 30 年に制定されたものである。秩父市では、毎年、1 月 26 日に近い日曜日に、消防署・消防団協力のもと、文化財防火デーに伴う防火演習を行っている。今年は、1 月 28 日午前 9 時から、大野原の源蔵寺を対象として実施する予定である。

学校教育課長：　学校教育課から、3 点の報告をする。

はじめに平成 30 年度市内公立学童保育室入室申し込み状況についてである。昨年末に申し込みを締め切り、取りまとめをしたところ、定員 590 名のところ 617 名の申請があり、27 名のオーバーとなった。ちなみに昨年当初の登録者数は、588 名であったので、保育需要がかなり高まっていることが伺える。オーバーした児童については、各小学校区の学童保育室同

士の調整などで、ほとんどの学童保育室で受け入れ可能となったが、現段階で、花の木学童保育室で5・6年生が4名の待機児童が発生している。今後は、待機児童を解消すべく、各学校との調整を行い、待機児童の解消に全力を尽くしていく。

次に、年明け9日に平成30年度の人事に関する幼稚園職員へのヒアリングを行った。仕事に関する意見・要望、人事に関する希望など、事前の調査用紙に記入していただき実施した。このような個人へのヒアリングは、初めてだったため、いろいろな要望が出たが、職員としては、自分の意見を上司に聞いてもらえる機会を与えてくれて、良かったという声が多かった。今後は、保育所を管轄する福祉部こども課との調整を経て、次年度の人事案を人事課に提出する予定である。

最後になるが、今月の11日、14の公立学童保育室の主任指導員等28名が集まり、年4回開催される学童保育室連絡会議の第3回が開催された。その際、私から2点お願いした。1つは「ホウレンソウの徹底」である。特に保護者からの施設に対する要望や修繕の依頼、職場のトラブルなど、必ず上司等に報告・連絡・相談を行うように指示した。もう一点は、学童保育室に勤務する方すべてが秩父市の職員であるということを自覚してほしいというお願いである。これは以前、保護者や市議会議員などに対して、市職員としてではなく、一般市民的な立場で話をして、物事が伝わっていなかったことがあったため、今後は自分は市の職員であるということを自覚して話をするようにと指導したものである。

保健給食課長：　保健給食課から、2点の報告をする。

1点目は、学校給食の提供状況であるが、1月10日から市内全ての小・中学校へ3学期の学校給食の提供を開始し、大きな問題もなく給食提供を行っている。本日の積雪の対応については、各調理場の委託業者の社員が早出をして除雪作業をしたのちに調理業務に着手したほか、原谷小学校及び影森小学校では、学校教職員に除雪の協力を得られたこと、道路の除雪状況が良かったことなどから、給食提供に遅れ等の影響はなかった。

2点目は、今月のインフルエンザの流行状況であるが、1月15日から学級閉鎖の報告が入り始め、本日までに秩父第二中学校1年生2クラスと秩父第二中学校2年生、影森小学校1年生、西小学校1年生、原谷小学校5年生の各1クラスの合計6クラスにおいて学級閉鎖の報告があった。このうち本日現在の学級閉鎖の状況は、本日23日から24日までの原谷小5年生の1クラスとなっている。

教育研究所長：　教育研究所から、1月から2月にかけての、教職員の研修会と推進委員会の実施について報告する。

1月17日に、若い教師のための学級経営講座～秩父師範塾～が行われた。年間5回の研修会の第4回目で、高篠小学校において受講生の一人が外国語活動の研究授業を行い、聖徳大学大学院教授 南部 昌敏 先生のご指導をい

ただいた。最終第5回は、2月7日に実施し、受講生17名に修了証を授与する予定である。

また、外国語活動研修会が、1月24日に荒川東小学校で中学年の研究授業、2月1日に原谷小学校で高学年の研究授業として行われる。さらに中学校学力向上授業研究会が、2月6日に影森中学校で国語の授業、2月16日には、吉田中学校で数学の授業が実施される。その他、1月26日に英語教育推進委員会、2月2日には学力向上推進委員会、2月9日には体力向上推進委員会、2月8日にはICT活用教育推進委員会、これは大田小学校において理科の研究授業を行い、東京学芸大学准教授 高橋 純 先生にご指導いただく予定である。これらの研修会・推進委員会を通して、教職員の授業力・指導力が向上できるものと考えている。

(3) 補助執行に関わる報告事項

教　育　長：　補助執行に関わる報告事項は、今回、特にない。

6　議案審議

教　育　長：　議案審議に入る。

議案第1号及び議案第2号は関連があるため一括して議題とする。

事務局に議案の説明を求める。

学校教育課長：　議案第1号「秩父市立学童保育室条例の一部を改正する条例の申し出について」及び「秩父市学童保育室条例施行規則の一部を改正する規則」の提案理由及び説明を述べる。

教　育　長：　質問または異議がなければ、これらの議案を原案どおり可決することでいかがか。

（「異議なし」という声あり）

異議なしと認め、議案第1号及び議案第2号は、原案どおり可決した。

教　育　長：　議案第3号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。

学校教育課長：　議案第3号「秩父市いじめ防止基本方針の一部改定」の提案理由及び説明を述べる。

３ 番 委 員：　学校における、いじめの防止等の対策のための組織として、学校いじめ防止対策委員会を置くとあるが、現在、そのような組織はあるのか。

学 校 指 導 監：　学校いじめ防止対策委員会は、各学校において、校長・教頭・生徒指導主任・養護教諭等により組織されている。いじめ防止を含めた日常的な生徒指導・教育相談に関する情報交換については、週1回開催される生徒指導委員会により行われているが、特に重点的な案件については、この委員会を開催し、協議・情報共有を行い対処することとなっている。

教　育　長：　その他、質問または異議がなければ、この議案を原案どおり可決するこ

とでいかがか。

（「異議なし」という声あり）

異議なしと認め、議案第3号は、原案どおり可決した。

教　育　長：　議案第4号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。

文化財保護課長：　議案第4号「指定管理者の指定の申し出について（秩父市立浦山歴史民俗資料館）」の提案理由及び説明を述べる。

教　育　長：　質問または異議がなければ、この議案を原案どおり可決することでいかがか。

（「異議なし」という声あり）

異議なしと認め、議案第4号は、原案どおり可決した。

7　協議事項

(1) 施設整備計画の事後評価について

教　育　長：　施設整備計画の事後評価について、説明を求める。

教育総務課長：　施設整備計画の事後評価について、説明を述べる。

２ 番 委 員：　今後の小・中学校普通教室の空調設備設置の予定を教えてほしい。

教育総務課長：　全5期に分けて事業を進めているが、今年度、第3期工事が終了し、小学校における空調設備の設置工事は終了した。これから中学校となるが、第4期工事として秩父第一中学校、秩父第二中学校、尾田蒔中学校、影森中学校の4校を、第5期工事として、高篠中学校、大田中学校、吉田中学校、荒川中学校の4校において工事を実施し、これをもって、全ての事業が終了となる予定である。

教　育　長：　その他、質問がないようなので、ここで委員の皆様にお諮りするが、施設整計画の事後評価を、この内容により文部科学省に報告することでいかがか。

（「異議なし」という声あり）

それでは、施設整計画の事後評価を、この内容により文部科学省に報告することで決したので、事務局には、今後の処理をお願いする。

(2) 共催願いについて

教　育　長：　共催願いについて、説明を求める。

教育総務課長：　別紙のとおり、2件の協議をお願いする。

教　育　長：　質問がないようなので、ここで委員の皆様にお諮りするが、全ての事業について、後援を承認することでいかがか。

（「異議なし」という声あり）

それでは、今月の共催願いについて、ただいまのとおり決したので、事務局には、今後の処理をお願いする。

(3) 後援願いについて

教　育　長：　後援願いについて、説明を求める。

教育総務課長：　別紙のとおり、3 件の協議をお願いする。

教　育　長：　質問がないようなので、ここで委員の皆様にお諮りするが、全ての事業について、後援を承認することでいかがか。

（「異議なし」という声あり）

それでは、今月の後援願いについて、ただいまのとおり決したので、事務局には、今後の処理をお願いする。

(4) 2 月教育委員会定例会の日程について

教　育　長：　定例会の日程について、説明を求める。

教育総務課長：　2 月教育委員会定例会について、2 月 28 日午後 2 時 00 分から、秩父市歴史文化伝承館 2 階会議室で開催することを、ご提案させていただく。

（「異議なし」という声あり ）

教　育　長：　それでは、2 月教育委員会定例会については、2 月 28 日の午後 2 時 00 分から、秩父市歴史文化伝承館 2 階会議室にて開催する。

(5) その他

教　育　長：　その他について、何かあるか。

事　務　局：　特になし。

8　閉会

教　育　長：　他に協議等すべきことがなければ、本日の日程を全て終了する。

以上をもって、秩父市教育委員会 1 月定例会を閉会する。